

概要版

大津町公立保育等再編方針

1. 現状と課題

【参照】方針P17（詳細P3～17）

- ・就学前（0～5歳児）の児童数が、年々減少しています。
- ・保育サービスが拡大する中で、公立・民間ともに「保育の質の確保」に取り組む必要があります。
- ・公立園は、地域子育て支援の「要」として、支援を必要とする家庭への対応を求められています。

2. 公立園の在り方(4つの柱)

【参照】方針P21（詳細P18～21）

- ①幼児教育の拠点
- ②子育て支援の拠点（在宅子育て家庭支援）
- ③地域のセーフティネット
- ④幼稚園機能と保育園機能の保持

3. 公立園の在り方(4つの柱)を実現する再編

【参照】方針P24（詳細P22～27）

- ①段階的な整備…教育・保育の量（受け皿）を確保しつつ再編し、最終的には民間と公立の認定こども園の整備を段階的に行います。

②再編内容

大津町公立保育等再編検討委員会では、様々な意見がありましたが、0歳児から2歳児の保育ニーズ増加対応（受け皿の確保）や保育士確保など総合的な観点から助言を行い、町として方針を次のとおりとしました。

第1段階	内容	公立大津幼稚園(100人)を、認定こども園移行(120人)を条件に民営化する。
	再編後	・公立陣内幼稚園(40人) ・公立大津保育園(120人) ・民間認定こども園(120人)
第2段階	内容	公立陣内幼稚園(40人)と公立大津保育園(120人)を統合し、公立認定こども園(160人)とする。
	再編後	・公立認定こども園(160人) ・民間認定こども園(120人)

4. 今後のスケジュール

【参照】方針P28（詳細P28～29）

大津幼稚園の民営化は、令和6年度の民間認定こども園開設を目指し、令和4年度から取り組みます。第2段階の公立認定こども園の整備も、引き続き協議・検討を行います。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和10年度
第1段階 (民間認定こども園)	民間移行のため公募・選定	移行期間	民間認定こども園開設		
第2段階 (公立認定こども園)	施設の内容・場所・整備方法等を検討	実施計画策定、基本設計、実施設計、建設、開設			

再編方針(原案)への

質問

ご不明の点は、公立各園・子育て支援課へお尋ねください。

令和4年3月

大津町役場 子育て支援課

TEL096-293-5981

大津幼稚園の民営化
・
民間認定こども園への移行

Q1. 教育方針はどうか？

A. 大津幼稚園の歴史や教育方針等については、公募の際に町の幼児教育の理念や方針をしっかりと示します。

Q2. 給食はどうか？

A. 民営化により、学校給食センターからの提供はできなくなりますが、民間認定こども園でも栄養士の管理のもと安全でおいしい自園調理(※)の給食を提供いただくこととなります。

※保育所は自園に調理室を設けることが義務化されており、「保育所における食事の提供のガイドライン」「保育所保育指針」に基づき、基本的に保育所内で調理した給食の提供・食育を実施しています。(認定こども園も同様)

Q3. 職員はどうか？

A. 職員については、子どもたちにとって環境の変化が最小限になるよう対応します。また、職員の人数は、現状と同様に、基準に基づく配置となります。

Q4. 場所はどこになるのか？

A. 現在の大津幼稚園の場所となります。

Q5. 負担する金額はどうか？

A. 負担額に関しては、保育料は全施設同一の基準となっております。保育園部分では3歳児クラスから、幼稚園部分では満3歳になった翌月から無償となります。副食費は保育園・幼稚園部門共に国の基準 4,500 円を目安として各施設において定めることとなります。

Q6. 在園児・新入園児の保護者への説明はどうか？

A. 現在、在園児・新入園児の保護者の皆様へ、園長より公立園の再編方針が検討されていることは説明されています。今後、在園児の保護者の皆様方に、ご安心・ご理解いただけるよう十分な説明の機会を設けます。また、ご不明の点につきましては、お尋ねいただきましたら、各園・子育て支援課において説明いたします。

Q7. 保育の質が下がらないか？

A. 公立園(幼児教育の拠点)として、私立・公立を含めた町全体の幼児教育の質的向上に取り組みます。

Q8. 大津幼稚園の在園児は、そのまま在園できるのか？

A. 令和6年度開設を目指しており、令和4年度3歳児・満3歳児クラスの園児が移行時に在園している予定です。希望される園児は、そのまま在園することとなります。

Q9. 「公立認定こども園」は、いつできるのか？

A. 町としては、今後、公立園の必要性は増すと考えます。このため令和10年度を目安に公立認定こども園を設置できるように、大津町公立保育等再編検討委員会で引き続き協議・検討します。

公立認定
こども園